

## ◆厚生労働大臣の定める揭示事項

1. 当院は厚生労働大臣が定める基準により保健医療機関の指定を受けています。

### 2. 入院基本料に関する事項

当院は、厚生大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当院は、7名以上の看護職員（日勤・夜勤合わせて）を配置しております。

患者様のご負担による付添看護は必要ありません。

### 3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしています。

### 4. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療受給者で自己負担がない場合も無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

### 5. 厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を近畿厚生局に行っています。

- 有床診療所入院基本料 1
- 医師配置加算 1
- 夜間看護配置加算 1
- 看護補助配置加算 1
- 夜間緊急体制確保加算
- 後発医薬品使用体制加算 3
- 栄養管理実施加算
- 総合評価加算
- 入退院支援加算 2
- 有床診療所緩和ケア診療加算

- 患者サポート体制充実加算
- 明細書発行体制加算
- 時間外対応加算 1
- 地域包括診療加算 1
- 機能強化加算
- 外来感染対策向上加算
- 外来後発医薬品使用体制加算 3
- 医療 DX 推進体制整備加算
- 在宅支援診療所 1-2
- 在宅時医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- ニコチン依存症管理料
- 心大血管疾患リハビリテーション（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅲ）
- 運動器リハビリテーション（Ⅲ）
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん治療連携指導料
- 二次性骨折予防継続管理料（Ⅲ）
- 地域連携診療計画退院時指導料（Ⅱ）
- CT 撮影および MRI 撮影
- 入院時食事療養Ⅰ
- 外来・在宅ベースアップ評価料
- 入院ベースアップ評価料

#### ◇入院時食事療養について

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。  
食事の個人負担額は 510 円/1 食（所得区分：一般の方）となります。

## 6. 保険外負担に関する事項

- 室料 個室 7700 円（税込）（202、204、206 号室）  
個室 8300 円（税込）（208 号室）
- その他保険外料金
 

|             |            |
|-------------|------------|
| 診断書（欠勤証明等）  | 2100 円（税込） |
| 入院証明書（生命保険） | 5200 円（税込） |
| 通院証明書（生命保険） | 5200 円（税込） |
| 死亡診断書       | 5200 円（税込） |

なお、衛生材料費等の治療（看護）行為及びそれに関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切行っておりません。

歯科疾患に関しては姫路市歯科医師会と連携しております。

## 7. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しています。  
不明な点がございましたら、遠慮なく医師・薬剤師にご相談ください。

## 8. 医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ① オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を行います。
- ② マイナ保険証の利用促進等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス（今後導入予定）などの医療 DX にかかる取組を実施しています。

令和 7 年 4 月 1 日現在